

開催日時	平成23年10月28日 午後1時から	開催場所	・諫早労働基準監督署 ・健康保険諫早総合病院耐震化に伴う増改築工事作業所
参加人数	24名	主催	諫早労働基準監督署

集団指導開催の目的（趣旨）

長崎県県央振興局・諫早市・大村市・東彼杵町・諫早市土地開発公社及び諫早労働基準監督署が連携して、公共工事における労働災害の撲滅を目的として毎年実施しているものです。

集団指導（説明会）の概要

協議会では、冒頭、池田監督署長より、公共工事発注者と施工業者とが労働者に対する安全配慮義務を分担して責務を負い、発注者は施工管理だけしていれば良いという考え方は通用しなくなっている。発注にあたっては、受注者の労働安全衛生面に係る対応能力等を十分に考慮した上で、適正な工期・安全経費等の発注条件に配慮いただきたいとの挨拶がなされ、監督署安全衛生課長より設計段階からの安全化を図るため計画の届出に関する説明を行いました。

続いて、建設現場実地研修として、「健康保険諫早総合病院耐震化に伴う増改築工事作業所」の協力を得て、足場の架設実演、鉄骨建方の作業手順と安全対策、移動式クレーンの安全装置と転倒防止対策、電気工事・機械設備工事・建築工事における安全対策事例等について、各専門事業者及び元方事業者より説明をいただきました。足場架設にあたっては、従来の交差筋交い枠組足場と手すり先行枠組足場における安全性の違い、鉄骨建方では、作業手順ごとに必要な安全設備の説明、移動式クレーンでは、60t ラフタークレーンを使用して転倒防止のための安全装置「過負荷防止装置」の説明を受けました。



最後に、建設工事における労働災害の撲滅を関係機関が連携して図っていくことを確認して閉会いたしました。